

常勤医師 労働条件

勤務時間	実働	週5日勤務 1日7.5時間 8:45~17:00 (休憩45分含む) 週4日勤務 1日8時間 8:45~17:30 (休憩45分含む)
	当直	17:00~翌日9:00 9:00~翌日9:00 (日曜・祝祭日の場合)
		※当直回数については相談に応じます
待遇	年俸制	当院給与規定による(12分割払い) 締切日:月末 支払日:当月末日の前日(2月のみ末日) ※当直手当等は別途支給
	勤務日数	週5日勤務 又は 週4日勤務 ※選択制(採用時)
	賞与	なし。
	賃金改定	年1回(4月) ※給与は人事評価制度により6~7月頃に決定する。人事評価制度により、給与は賃金改定として、評価の結果次第で降給となる場合がある。
	退職金	勤続3年以上(但し、満57歳時の勤続年数を限度とする。)
	交通費	全額支給(1ヶ月定期代) ※近隣在住の方は対象外 ※合理的かつ経済的な経路の運賃を支給します。 マイカー通勤は認めていません。従業員用駐輪場はありますが、駐車場はありません。ご自分で駐車場・駐車場代を工面して下さい。
	社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険(入職日に加入)
	定年	60歳(再雇用制度あり)
	転勤	可能性あり(勤務場所の変更を伴う転勤、他法人への出向、配置転換、職務内容変更、役職任免等、当院就業規則に規定する「異動」について、採用時(入職時)に「誓約書」を提出いただきます。)
休日・休暇	週休2日制又は3日制	
	年次有給休暇	入職日に応じ、1ヶ月後に10日付与 ※年休基準日:毎年1月1日 (7/2~10/1 入職:1日 10/2~12/31 入職:0日)
	特別休暇	慶弔休暇等、当院規定により有給とする。

※詳細については雇用契約書にて定める。

病院概要	<ul style="list-style-type: none">●明治25年創業 ●診療科目:精神科/神経科/心療内科/内科 ●病床数:312床(5病棟)●看護体制:精神科一般15対1入院基本科(急性期治療病棟1、認知症治療病棟1)●従業員数:280名(労働組合あり) ※R3年1月現在●精神科作業療法施設 ●精神科デイ(ナイト)ケア施設●関連施設:訪問看護ステーション 保育園⇄365日24時間保育(インフルエンザ予防接種必要)●看護学生支援の為に奨学資金貸与制度あり●都市型精神病院として急性期・慢性期治療、在宅支援に力を注いでいます。 平成20年1月16日 院内開放 実施 平成20年7月 認知症疾患治療病棟 開設 平成25年4月 精神科デイ・ナイト・ケア 開設 平成27年3月 歯科廃止 平成27年9月 医療法人阪和錦秀会 阪和いずみ病院と法人合併 平成30年11月 同法人阪和いずみ病院へ病床一部(234床)移転により4病棟閉棟 平成31年4月 精神科デイケア「すくらんぶる」と精神科デイナイトケア「なかまの家」を統合 令和2年12月 重度認知症デイケア「ふきのとう」閉所
------	---

《ご応募・お問合せ》

まずはお電話の上、履歴書(写真貼付)、医師免許証と保険医登録票の写しを下記まで御郵送下さい。

〒577-0811 東大阪市西上小阪7-17 医療法人聖和錦秀会 阪本病院 人事課

TEL 06-6721-0344 (代表) 06-6730-3619 (直通)

URL <http://www.smhc.or.jp/> E-mail k-adachi@smhc.or.jp